

平成28年度 第2回市民協働推進委員会 議事録

- 1 日 時 平成28年8月2日(火) 午後3時00分から午後4時20分
- 2 場 所 豊川市役所 本23会議室
- 3 出席者 会 長 鈴木誠・・・愛知大学地域政策学部教授
副会長 神谷典江・・・(特非)穂の国まちづくりネットワーク
委 員 山田なおみ・・・(特非)とよかわ子育てネット
委 員 牧昌夫・・・信楽会
委 員 高橋智之・・・元豊川市連区長会会長
委 員 佐々木登代子・・・一般公募市民
委 員 原田鈴香・・・一般公募市民
委 員 松下紀人・・・豊川商工会議所専務理事
委 員 鈴木一寛・・・豊川市市民部長
- 4 事務局 市民部次長、市民協働国際課長、課長補佐、市民協働係長 係員
- 5 傍聴者 0名
- 6 議事概要

(1) 市民憲章唱和

(2) 議題

- ・「とよかわ市民協働基本方針」実施計画施策評価結果について
- ・市民協働に関する市民意識調査について

【会長】

議事進行

「とよかわ市民協働基本方針」実施計画施策評価結果について

【会長】 それでは、早速ですが議題に入ります。

議題(1) 「とよかわ市民協働基本方針」実施計画施策評価結果について、審議します。
事務局から説明をお願いします。

【事務局】 議題(1) 「とよかわ市民協働基本方針」実施計画における平成27年度実施施策の評価についてご説明いたします。

それでは、議題に入る前にお手元の資料の確認をさせていただきます。事前に送付させていただきました資料は本日お持ちいただけましたでしょうか。

それでは、座って説明をさせていただきます。

まずは、資料1「平成28年度 とよかわ市民協働基本方針実施計画における施策評価(平成27年度事業)」

続きまして、この後の議題(2)「市民協働に関する市民意識調査について」で使用させていただく資料2「市民活動に関するアンケート調査ご協力のお願い(案)始め3種類」

資料3「市民活動に関するアンケート一覧表始め3種類」以上になります。

それでは、議題(1)「とよかわ市民協働基本方針」実施計画施策評価結果について」に関する資料の説明をさせていただきます。

まず資料1を2ページめくっていただきまして「施策評価票」をご覧ください。こちらは、皆様よりご回答いただきました評価様式を元に事務局にて作成させていただきました。前回の委員会でも説明をさせていただきましたが、12施策ごと作成をしており、具体策別に委員会の評価、市の評価が分かるような書式になっております。その下には、委員会の意見として、各委員の皆様からいただきましたご意見を具体策ごと載せさせていただいております。

一番下の評価欄には、さきほどご説明しました具体策別の評価点を委員会評価、市評価施策ごと合計し、具体策数で割った平均を評価として記載しおり、平成25年度から平成29年度まで推移で分かるようにしております。

この「施策評価票」を元に作成したものが、1ページ戻っていただきまして「実施計画施策評価結果」になります。上段には評価結果一覧として、施策ごと委員会からいただいた評価を、一覧表にしております。

その下には、「委員会意見」として各委員の皆様からいただきました意見を纏めたものを事務局にて作成をさせていただきました。

内容としては、まず総合評価の前年度比較をし、評価の高かった施策として平成27年度から開始した市民協働推進事業補助金と公開プレゼンテーションを挙げさせていただきました。また、昨年度市民協働推進委員会から指摘を受けた施策についてどのような取組みがなされたのかを記載しました。平成27年度については、寄付金制度に関すること、先進事例の調査・研究、市民ボランティア情報提供システムなど、今まで具体的な取組みがなされていなかった施策や、調整中だった施策を実際に取り組んだことに関して各委員皆様方から一定の評価をいただけておりましたのでその旨を記載しております。その下には、各委員の方からいただきました意見の中で、特に改善を求める意見があった「活動情報のPR」及び「参加しやすい環境整備」について、市に改善を促すべく文章で表現をしています。

「活動情報のPR」では、タイムリーな情報提供に努めるとともに、市やボランティアセンターのホームページなども有効活用し、市民活動に関する情報を広く市民に提供できるよう求めています。なお、今年度、早速ではございますが、本年9月に豊川市電子市政モニター、愛称：「とよかわデジモニ」にて活動情報紙に関する市民からの意見を収集するとともに、前回の委員会でもご指摘のありました、どすごいネットに関しましても、5市で協議しましてトップページの古い情報を削除するなど出来るところから対応を始めております。

同じく「参加しやすい環境整備」でも、前回の委員会にて毎年同じ内容の講座に感じるとご指摘を受けましたので、各種講座の内容を充実させるよう求めるとともに、今後の人材を育成するため若年層が参加できる講座の設定により若い方が参加しやすい環境づくりに努めるよう言及しています。

なお、「実施計画施策評価結果」及び、「施策評価票」につきましては、事務局にて作成

後、郵送にて委員の皆さまからご意見お伺いしたところ、特に委員の皆さまからはご意見がありませんでしたので、資料1のとおり本委員会にてご承認をいただければと考えています。

ご承認をいただきましたら、この委員会のあと、鈴木会長と神谷副会長のお二人に、市長へ報告していただきますのでよろしくお願ひいたします。

以上でございます。

【会長】ただいま事務局からの説明があったとおり、資料1「平成28年度 とよかわ市民協働基本方針実施計画における施策評価（平成27年度事業）」については、皆さまからいただいた意見を取りまとめして、それについて意見の聴取も行っているということですので、事務局の提案どおり、委員会として承認して、市長へ報告することとしてよろしいですか。

【各委員】異議なし
ありがとうございました。

それでは引き続きまして議題（2）「市民協働に関する市民意識調査について」を審議します。

事務局から説明をお願いします。

それでは議題（2）「市民協働に関する市民意識調査について」お手許の資料2、資料3に基づき説明させていただきます。

今年度実施します市民協働に関する市民意識調査は、多様化する市民ニーズに対応するため、市民や事業者などと行政が互いのよいところを持ち寄って、一緒にまちづくりを進めるために必要となるルールや施策をまとめた「とよかわ市民協働基本方針」、そして「同実施計画」への効果的な施策を検討するための基礎資料とするため、市民、市民活動団体、そして企業に対して意識調査を行うものでございます。

今回のアンケート調査の実施に際しては、アンケート素案の検討作成、集計分析、調査報告といった業務を行うにあたり、専門的な知識を有する調査コンサルタント会社に委託し業務を進めております。

さて、今回の市民意識調査では、先ほど申し上げたとおり、市民を対象とした「市民活動に関するアンケート調査」、市民活動団体を対象とした「ボランティア・市民活動団体アンケート調査」そして企業を対象とした「企業の社会貢献活動に関するアンケート調査」の3種類で、皆様のお手許にお配りしたものが各種アンケート素案でございます。

今回のアンケート素案を作成するにあたっての注視したポイントが3点ございます。

1点目は、5年前、平成23年度に実施した前回のアンケート回収率を上回ることを目標にアンケート素案を作成しております。ちなみに、前回アンケート回収率ですが、市民に対するアンケート調査が42.3パーセント、市民活動団体に対するアンケートが69.3パーセント、企業に対するアンケート調査が51パーセントという結果となっております。

では、どういったことで回収率を上げるかということですが、具体的にはアンケート調査票の文字について、これまでの一般的な明朝体を改め、文字を丸ゴシックとすることで、回答者が手にとって受け入れ易いイメージをもってもらえるように工夫するとともに、アンケート設問を改めて見直し、類似しているような設問に関しては削除するなど、設問数やページ数を削減することで、回答者への負担軽減が図られ、結果、回収率の向上に繋がるものと期待しております。例えば、前回のアンケート調査では、市民に対するアンケート調査では、全16ページ、設問数30問でしたが、設問の見直し、レイアウトの変更等により今回のアンケート調査では全12ページ、設問数29問となりました。

2点目は、平成13、18、23年度と、過去に実施したアンケート結果との経年変化が分析できるよう、アンケートの設問を基本的に踏襲している点です。これは、各設問を分析し、過去の市民意識調査の結果と比較することで、各種実施施策の効果や有効性、方向性などを示すことができるということです。つまり、過去のアンケート設問を大きく変更するというのではなく、過去の設問を基本ベースとして、適宜内容の修正や追加などにより、経年変化の分析ができることを含め、現状にあったアンケート設問としております。

3点目は、偏りがなくバランスのとれた設問構成にすることで、誘導的な回答を促すのではなく、回答者の真意を聞きだすということです。こうした設問構成については、先ほど申し上げたとおり、専門的な知識を有する調査コンサルタント会社との協議を踏まえてアンケートの設問を作成しております。

なお、アンケート素案の作成において、実施計画施策評価でも各委員の皆様から意見があった、次の世代の人材育成に繋げていくため、20代から40代の若い世代の市民活動に関する意識や考え方の分析、そして企業も含めた協働のまちづくりを推進するため、企業が参加しやすい環境やキッカケづくりなど、何が必要か、何を求めているかなど把握できるよう調査コンサルタント会社と協議を行い、今回のアンケート素案となりました。

以上3点が、アンケート素案の作成にあたってポイントとした部分でございます。

続きましてアンケート調査の対象者ですが、市民に対するアンケート調査については、市内在住の20歳以上の男女各1,000人とし、小学校区別、世代別に区分して無作為抽出した2,000人が対象となります。

市民活動団体に対するアンケート調査ですが、とよかわボランティア・市民活動センター登録団体、約360団体が対象となります。

最後に、企業に対するアンケート調査ですが、資本金1,000万円以上、かつ従業員数50人以上の企業から抽出した100社を対象とします。ちなみに、この条件で抽出しますと、現在、市内には約150社存在し、そこから100社を抽出することになります。

さて、今後のスケジュールですが、10月上旬から中旬にはアンケート調査を発送し、ア

アンケート回答締め切りを10月末日と設定します。その後、11月にはアンケートの集計や分析を行い、12月末には調査報告書の納品としております。各委員の皆様には、来年1月下旬に予定しております第3回市民協働推進委員会にて調査報告書を提示させていただく予定です。

それではアンケート調査票の説明をさせていただきますが、限られた時間内で3種類のアンケートを個別に設問ごと説明する時間もございませんので、お手許の資料3に基づき説明させていただきます。

資料3は3種類のアンケートごと、設問、区分、設問意図、削除理由といったように、各設問の要点を一覧表にまとめたものでございまして、区分の欄に「削除」や「新規」と表示した項目、つまり今回のアンケート調査の特徴的な部分を中心に説明させていただきます。

なお、区分の欄が空欄の設問は、5年前のアンケートから継続している設問になります。

説明に入る前ですが、ここで一覧表における補足的な説明となりますが、「市民活動に関するアンケート」の問2の設問意図の項目に「クロス」という言葉が記載されていますが、この「クロス」という言葉の意味を説明しますと、厳密には「クロス集計」の略でございます。「クロス」とは、単純に設問ごと全体の回答数と回答ごとの割合を算出する方法である「単純集計」と異なり、アンケートの回答を更に掘り下げするため、複数の設問と掛け合わせて集計する方法を「クロス集計」といいます。

例えば、「単純集計」というのは、設問1では年齢を問う設問となっておりますが、全体で100人の回答があり、そのうち20人が20歳代だったとしたならば、全体の20パーセントが20歳代という結果になりますが、「クロス集計」では、設問1の年齢の設問と設問2の市民活動に関する認知度を掛け合わせることで、全体100人の回答のうち、20歳代は10人、30歳代は15人、40歳代は25人といったように、年代ごとの認知度が明らかになり、どの年代が市民活動に対する認知度が高いのか、低いのかということをも二つの設問を掛け合わせることで掘り下げることができ、単純集計だけでは見出せない部分を抽出できることとなります。

それでは資料3の「市民活動に関するアンケート一覧表」をご覧ください。

今回のアンケート調査で「削除」した設問は5つございます。削除した設問に関しては、削除理由欄にあるとおり、殆どが他の設問と類似しているため削除いたしました。例えば問14と問15の間にある「活動していない理由」ですが、問15と併合できる内容と判断し、削除しております。裏面をご覧ください。今回のアンケート調査では問23以降に「協働」に関する設問を「新規」に4つ加えております。これは前回5年前のアンケート調査では、まだ馴染みの薄かった「協働」という言葉が、この5年間「市民向け協働の手引き」の作成を含めた周知啓発による各種取り組みなどによって、一般市民の方々に「協働」という言葉、

そして意識がどのように芽生え、浸透しているのか把握するため、新たに追加いたしました。

続きまして「ボランティア・市民活動団体アンケート調査一覧表」をご覧ください。

5年前のアンケート調査時点では、現在、豊川市におけるボランティア・市民活動の拠点施設である、とよかわボランティア・市民活動センタープリオが開設されておらず、今回のアンケート調査が開設後、初めてとなりますので、市内で活動されている市民活動団体がセンタープリオをどのように利用し、何を求めているかなどを把握するため、問18から問20に3つ設問を「新規」に加えております。なお、毎年度実施しております「利用者満足度調査」において、昨年度、総合的な利用満足度の設問において「大変満足」「ほぼ満足」との回答が約84%と高い評価を得て、施設運営に努めています。今回のアンケートによって更なるセンタープリオの充実を図っていければと考えています。

裏面をご覧ください。問38の前後に削除した設問が2つありますが、ひとつは問12の設問と類似するため削除し「法人格の取得」に関しては、平成13年からアンケート調査を実施していますが、市民活動団体が法人格を取得したいという割合が回を重ねるごとに減っており、前回、平成23年の調査では全体の1.7パーセントと極めて低く、市内NPO法人の数も殆ど増加していないことから、アンケート結果を受けての効果的施策を考えることは難しいと判断し削除しております。

最後になりますが、「企業の社会貢献活動に関するアンケート調査一覧表」をご覧ください。企業向けアンケート調査では8つの設問を削除しております。問8と問9の間の設問は、問5の設問と類似していること、その他の削除した設問は、企業側がアンケートを躊躇するような内容と判断したため削除しました。例えば、「実施しなくなった理由」や「実施しない理由」など、過去をふり返るような設問では回答するための情報収集などに時間を費やし、結果、アンケート自体の回収に支障をきたすと判断したものです。

また、問11と問12の「協働の相手」という設問に関しては、5年前の調査では「企業が協働を行っている相手方の団体名や、学校名、内容など」かなり突っ込んだ内容で具体的に記載させる設問で、回答する立場とすれば、どこの誰といったように相手を特定するような内容は好まれないという傾向があるということで削除と判断しました。

資料3に基づく説明は以上でございますが、もう一度、それぞれをまとめますと、市民を対象とした「市民活動に関するアンケート調査」は全12ページ、設問数は29問、市民活動団体を対象とした「ボランティア・市民活動団体アンケート調査」は全12ページ、設問数は38問、企業を対象とした「企業の社会貢献活動に関するアンケート調査」は全8ページ、設問数は16問という内容でアンケート素案をまとめさせていただきました。

委員の皆様には事前資料ということで前もってアンケート素案を送付させていただき、一読確認されていると思いますが、ただ今の説明を含め、アンケートの設問内容等、全般に

わたって大きな問題がなければ、お示した素案に基づき手続きを進めてまいりたいと思いますのでよろしくをお願いします。

アンケート調査に関しましては以上になります。

【会長】ただいま事務局から、市民協働に関する意識調査について、説明がありましたが、ご意見のある方はいらっしゃいますか。

【委員：A】市民意識調査の回答率上げるため、文字のフォントなどを変更したとありますが、レイアウトのことで一つ気になることがあります。所々、『みなさんにお聞きします。』とありますが、ここが『全ての人にお聞きします。』の方が分かりやすく感じる。また、その前段で『何々に○をつけた方にお聞きします。』という場合には、幅の狭い黒帯を付けていますが、『みなさんにお聞きします。』は幅の広い帯を付けて強調をしている。同じレベルの質問なのに強調の仕方に差があることで、『みなさんにお聞きします。』が広い範囲を指し示しているように感じた。例えば、自分を含め、家族のことも考えたほうがよいのかと考えてしまった。よって、『みなさんにお聞きします。』をここまで強調する必要はないと思う。頭に黒丸があるので、帯を無くすとか、『～に○をつけた方にお聞きします。』のように、黒帯にして統一する、または帯の幅を狭めるなど、強調を和らげたほうがよいと思う。

【会長】他に意見はございますか。

【委員：B】市民を対象としたアンケートで6ページ、7ページを見ると、問14の下に『問16へお進みください。』とあるので、問14を回答した方は問16へ質問が飛ぶことになるが、問15はどうなったのかなと感じた。また8ページでは最初から『みなさんにお聞きします。』と来るため、誰を示しているのか分かりにくかった。

【会長】他に意見はございますか。

【委員：C】性格の違いかもしれませんが、3ページの設問6の指示どおりに回答をしていくだけなのでそこまで気にはなりませんでしたが、確かに『みなさんにお聞きします。』というのはインパクトがあります。

【会長】高い回答率を求めるとするところこういったことも考える必要があるかもしれません。事務局はどうお考えですか。

【事務局】各委員からご指摘がありましたとおり、考え方としては3ページの間6で回答ごとの行き先を振って、『みなさんにお聞きします。』というのは全ての回答者の方にそこでいったん止まってもらうため帯を使用するなど強調しました。ですが、強調の仕方について分かりにくいというご意見と『みなさんにお聞きします。』という問いかけが違和感をとのことでしたので、事務局の方で表示方法を検討させていただき、誤解がないように修正をしていきたいと思っております。

【会長】このアンケートを作成後、事務局では、実際にこのアンケートをやってみましたか。

【事務局】5年前のアンケートベースに作成をしておりますが、実際に回答をしてみて分か

りにくい部分などは修正を加えて作成をしております。

【委員：D】市民活動団体に関するアンケートは問題ないのですが、市民向けと企業向けのアンケートに関して、協働の設問が出る問23からですが、質問があった後に、注釈で『協働』の説明があるので、設問を読んだ時点でよく分からないということで終わってしまうような気がする。市民活動団体に関しては、ある程度『協働』ということを理解していると思うのですが、市民や企業は分かっていない可能性がある。よって、質問の前に注記をする方がよいと思う。また、企業向けのアンケートですが、事務局の方から資本金1,000万円以上かつ従業員数50人以上の企業が現在約150社あり、その中から100社を抽出してと話がありましたが、これだけの数の市内企業へアンケートが出来るチャンスはまたとないと思っており、質問の中に御社では情報紙など発行されていますかなど情報紙の調査ができたらと思う。情報紙がある企業を把握することで、市民活動の情報を載せてもらうなど、今後成果が得られるかもしれない。企業に関しては、現在豊川市は掘り起こしの段階だと思うのでこのチャンスを逃すと難しくなる、一步踏み込んだ設問を加えてみるのはどうか。

【事務局】企業、市民活動団体アンケートについては、回答しやすくということで、記名式ではなく無記名で現在アンケートを作成しております。しかし、さきほどお話のあったとおり豊川市は掘り起こしの段階だと思いますので可能であるならば、アンケートを回答してくれた企業がどこの企業なのかを明記していただければ、情報紙を持っているのかなど今後企業と協働をしていく上で、こちらからアクションを起こし易いと考えています。今回のアンケートを記名式に変更したとしても、企業の不利益になるような項目は載せていないと思いますが、どうしても差し障りのある企業の場合は、無記名で答えられるような配慮はさせていただきます。次アクションを起こすことを考えれば、さきほどお話がありましたように情報紙の有無ですとか、こちらが情報を提供した時に情報紙に掲載してもらえなど設問を追加することは有効だと事務局も考えております。

【委員：E】市内に対象の企業が約150社あるのであれば、100社選ぶのではなく全ての企業にアンケートを送付することは難しいのですか。

【事務局】予算のことや契約内容のこともありますので一度検討をさせていただきます。

【会長】色々な事情があるにしろ、150社の中から100社を無作為抽出することで何を得られるか疑問。10%であるとか、5%であるといった場合には無作為抽出することに意味はあるが、150社の中から3分の2の100社を選ぶという場合、無作為抽出の意味がなくなってしまう。あと、資本金1,000万円以上かつ従業員数が50人以上にした根拠は何ですか。

【事務局】もっと枠を広げることも出来ますが、一定の線引きをしなければ大多数になるということ、後は一定の従業員数、資本金を有する企業は社会貢献というのが当然課せられているという前提のもと、今回のような線引きをしました。もちろん、中小企業の中にも社会貢献活動をされているところはあるとは思いますが、まずアンケートを収集して分析してどういったものが必要かキッカケになるのかを引き出すにはそういった活動がなされている

であろう一定規模の企業を選んだということです。

【会長】業種によっては、大企業、中小企業の定義は変わってくると思います。社会貢献活動を使命としている、企業として正しい範囲に入っているのだろうかという疑問は残ります。

【事務局】ちなみに前回は、製造業、小売業、サービス業、飲食業など多種多様な分野が結果、約170社あった中で100社を抽出し分析をしているということです。

【会長】製造業は産業分類だと大企業の定義は何人以上でしたか。

【事務局】300人以上です。

【会長】あと、社会貢献活動を議論としてやる企業を対象として調査をすることでいいのかという疑問もあります。むしろ、そういうこととは別に従業員の主体性を尊重して積極的に社長みずからやろうというような企業の存在を把握していくことが、豊川市の協働にとって重要なことなのかもしれない。でも、何処で線引きした方がいいのかというのは難しい問題だと思います。

【委員：B】企業としてもこんな活動をしているということを外部に発信したいという意図がありますので、今回のアンケートには記名式にした方がよいと思う。また、問1の従業員数は、事業所としての単位なのか、企業全体の単位なのか。同じく問1の正規、パート、派遣社員と3つ分類があるが、近年研修生を受け入れる企業が増えているがこの場合はどこに記載したらよいか。通常であれば、その他の中に派遣社員、研修生含むという形ではないかと思うのですが。

【事務局】問1の件ですが、アンケート結果を取りまとめるうえでは設立年月日ですとか、従業員数の細かい区分は使用しておらず、回収率を上げようとした時に、細かく聞くことで企業側の負担になるのではと感じています。企業名が分かれば、こちらから企業側にアプローチすることもできますので、企業にアンケートを送付する際には「何人から何人以上」というように大きな区分で回答してもらう形にしていきたいと考えております。そうすることで、企業側の負担も少なくなり多くの企業から回答をしていただけるのではと思っております。

【委員：B】もう一つ質問があります。市民や市民活動団体を対象としたアンケートでは、最初の記入のお願いにて、個人や団体の代表者に回答をお願いしていますが、企業はなぜ総務担当者に回答をお願いしているのか。回答するのが総務とは限らないのではないかと。

【事務局】総務担当者ではなく、「担当者」に変更をさせていただきます。

【委員：F】市民のアンケートの対象者が20歳以上ということでしたが、先日実施された選挙の選挙権も18歳以上になったのでそういう点も踏まえて今後検討していったほしい。また、高校生や中学生のボランティアに対する意識をアンケートできる機会があればいいと思っているのですが。

【事務局】事務局でも選挙権が18歳以上になったということや、若い世代にボランティアの参加を促していきたいという思いもありますので、アンケートの対象年齢を18歳以上にするか否か検討をさせていただきましたが、前回からの経年比較をする必要があるというこ

と、今年度高校生のボランティア体験講座など高校生を対象とした講座の機会があるため、そこで高校生の意識については聞いていきたい。そのため今回のアンケートの対象は20代とさせていただきます。

【会長】ほかの自治体も同様の調査を行っていると思うが、20歳以上が得策なのか、それとも18歳以上を対象として調査を始めている自治体もあるため、ほかの自治体と豊川市との比較をするという観点は入れなくていいのか。豊川市が調査することで、ほかの自治体が同じような市民活動調査を行うときに、18歳以上を対象として情報収集をしていく動きがあるかもしれない。豊川市の前回との比較で20歳以上を対象にしていくというよりは、18歳以上で調査していくほうがいいのではないかと。皆さまはどう思いますか。

【委員：A】先ほどの回答のとおり、高校生のボランティア講座など高校生向けのアンケートに特定するほうが、高校生からの意見はより取り入れることができるように思う。だからといって、市民を対象として広くアンケートをとるときに、20歳以上でなくてはならないということではなく、私自身がボランティア活動を意識したのは高校を卒業してからであり、20歳より前に意識している場合もある。むしろアンケートを通して、ボランティア意識を高める効果もあると考える。

【事務局】今回のアンケートの対象が20代となっているため、18歳・19歳を10代として調査するのは、あまりに人数が少なく、サンプルが少なくなってくる。また、若い人のアンケートの回収率もかなり低いので、対象の設定をどうするかについては一度検討をさせていただきます。

【会長】この調査で完結するわけではない。むしろ対象は高校生ではなく、18歳・19歳。一番意識するのが大学1年、2年。大学に入って自我が芽生え、一番芽生えるのが2年生、つまり19歳の夏からだいたい3年生の秋頃といわれ、これは科学的にも実証されているので、そういったところは、別の調査でフォローしていく前提で今回はこれでいいかなと思います。

【委員：D】今年初めて高校生のボランティア体験講座が行われるが、この講座をきっかけとして、高校生が何を考えているのかを意見聴取していきたい。先日、商工会議所の会場でロータリークラブが高校生を集めていたが、まちづくりについてほんとに素晴らしい意見を持っている高校生がいた。NPOと行政で協力して高校生の考えを引き出す作業を丁寧に行うと、いい意見をたくさん聞けるのではないかと。そうすることで、委員会でもこういった調査ができましたという報告ができると思う。

【会長】今のお話を踏まえ、変えるべきところは変え、実態に即した調査を行う必要がある。今回はそのような前提で調査を進めていくということでは方向性としてはよろしいでしょうか。お気づきの点があった場合はいつまでにご指摘していただければいいのか。

【事務局】印刷のご都合もありますので、ご意見等ありましたら8月中に事務局のほうにお願いします。

【委員：D】先ほど【委員：A】のご指摘のあった件についてはお任せということによろし

いか。

【事務局】はい。このまま印刷されるわけではなく、色等についても印刷業者と調整いたします。またご指摘のあったことをきちんと直した上で委員の皆様にご提出させていただきます。その際には、ご確認をお願いします。

【会長】それでは、現在の案をもう一度ご確認いただきまして、変更した方がよい点がありましたら、事務局へ報告いただき、直したものをご提出ください。それ以降につきましては事務局におまかせしましょう。この話については以上にさせていただきます。以上で本日の議題は終了しましたが、これ以外に事務局の方から何かございますか。

【事務局】2点、ご連絡をさせていただきます。1点目は、さきほどご意見をいただきました「アンケート」ですが、各委員の皆様の意見を反映したものを10月上旬から中旬頃に発送を考えております。市民等への発送前に、各委員の皆様には「完成版のアンケート」を送付させていただく予定をしておりますので、お手元に届きましたらご確認いただければと思います。

2点目は、今後のスケジュールについてですが、来年1月下旬頃に第3回目の市民協働推進委員会を実施したいと考えております。内容としましては、市民意識調査の結果報告を中心にお話させていただく予定でございます。詳細な日程につきまして、後日、改めて事務局よりご連絡をさせていただきます。以上です。

【会長】それでは、そろそろ時間ですので、本日の審議については以上とします。